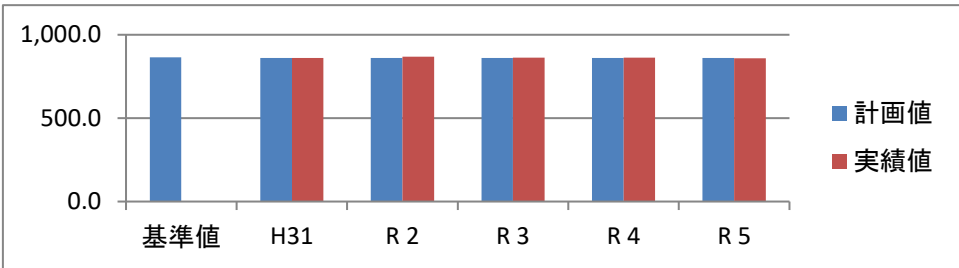


令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0001510	事務事業名	企画調整事業(消防局)			
所属部	企画総務部	所属課	企画財政課	担当・係	企画	
章	自律的消防行政の推進	節	組織力の充実	主要施策	業務執行体制の整備	

1. 事業内容		
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		
①消防行政施策の企画立案及び総合調整に関すること。 ②消防の組織及び定員管理に関すること。 ③事務改善の指導その他事務能率に関すること。 ④公共施設等総合管理計画の事務に関すること。		
(2) 事務事業の分析と指標		
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
職員(一般職に属する常勤の職員)	定員適正化計画(2015年～2024年)に基づき職員数の適正化を進めていく。 ※令和7年度以降については、計画未策定。	最少の経費で最大の効果を挙げる業務執行体制を整備する。
(3) 事業費		
決算額(千円)	令和5年度	259

2. 事後評価の部																						
(1)指標名	実績の推移																					
定員適正化計画で定める各年度の職員数	 <table><tr><th>年度</th><th>計画値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>基準値</td><td>850</td><td>850</td></tr><tr><td>H31</td><td>850</td><td>900</td></tr><tr><td>R 2</td><td>850</td><td>900</td></tr><tr><td>R 3</td><td>850</td><td>900</td></tr><tr><td>R 4</td><td>850</td><td>900</td></tr><tr><td>R 5</td><td>850</td><td>900</td></tr></table>	年度	計画値	実績値	基準値	850	850	H31	850	900	R 2	850	900	R 3	850	900	R 4	850	900	R 5	850	900
年度	計画値	実績値																				
基準値	850	850																				
H31	850	900																				
R 2	850	900																				
R 3	850	900																				
R 4	850	900																				
R 5	850	900																				
単位																						
人																						

(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
①令和5年度職員数:859人(定員適正化計画 令和5年度:860人)
②第1次埼玉西部消防組合総合計画実施計画(令和6年度～令和8年度)を策定した。
③事務改善委員会を開催し、消防訓練マニュアルの組合ホームページへの掲載について検討した。(開催回数:1回)

今後の課題(未達成の課題等)
職員の定年年齢が令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げられ、令和13年度に65歳となることから、安定した消防力を維持するため、職員の年齢構成を配慮した定員管理が必要である。

今後の展開		今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続	B	2	現行の定員適正化計画の計画期間が令和6年度までとなっているため、60歳以降の職員の動向等を注視しつつ、令和7年度以降の計画策定の必要性について検討する。 また、令和6年度をもって第1次総合計画の計画期間が終わるため、令和7年度からの第2次総合計画策定に向けた事務を進める。
B 現状のまま継続			
C 見直しして継続			
D 休止・廃止等			

計画事業番号	0001810	事務事業名	広報表彰事業(消防局)		
所属部	企画総務部	所属課	総務課	担当・係	法規・広報・内部情報
章	自律的消防行政の推進	節	組織力の充実	主要施策	業務執行体制の整備

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①広報及び統計に関すること。
- ②渉外、儀式及び表彰に関すること。
- ③消防音楽隊に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

- ① 対象(誰、何を対象にしているのか) ② 手段(どのような方法で実施するのか) ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

◎ 地域に必要とする方法で実施するもの。 ◎ 結果に必要の結果、結果を得るもの。 * 人や自然資源等		
組合広報誌	広報誌を印刷製本し、年2回(6月と12月)構成市、自治会等の協力を得て、管内の各世帯及び公共施設に配布する。	組合行政への理解と市民等の参加による組合行政運営を図る。

(3) 事業費

決算額(千円)	令和5年度	7,579
---------	-------	-------

2. 事後評価の部

(1)指標名

実績の推移

組合広報誌の刊行回数	<table><tr><th>項目</th><th>計画値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>基準値</td><td>2.0</td><td>2.0</td></tr><tr><td>H31</td><td>2.0</td><td>2.0</td></tr><tr><td>R 2</td><td>2.0</td><td>2.0</td></tr><tr><td>R 3</td><td>2.0</td><td>2.0</td></tr><tr><td>R 4</td><td>2.0</td><td>2.0</td></tr><tr><td>R 5</td><td>2.0</td><td>2.0</td></tr></table>	項目	計画値	実績値	基準値	2.0	2.0	H31	2.0	2.0	R 2	2.0	2.0	R 3	2.0	2.0	R 4	2.0	2.0	R 5	2.0	2.0
項目		計画値	実績値																			
基準値		2.0	2.0																			
H31	2.0	2.0																				
R 2	2.0	2.0																				
R 3	2.0	2.0																				
R 4	2.0	2.0																				
R 5	2.0	2.0																				
単位																						
回																						

(2) 現状分析

設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	1
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

組合の施策や行事など、市民等の生活に有益な情報を掲載した広報誌を2回(6月117,800部、12月117,800部)発行し、組合市、自治会等の協力を得て、管内の各世帯及び公共施設に配布した。広報誌の配布は、インターネットで組合ホームページを閲覧できない世帯に有効である。

今後の課題(未達成の課題等)

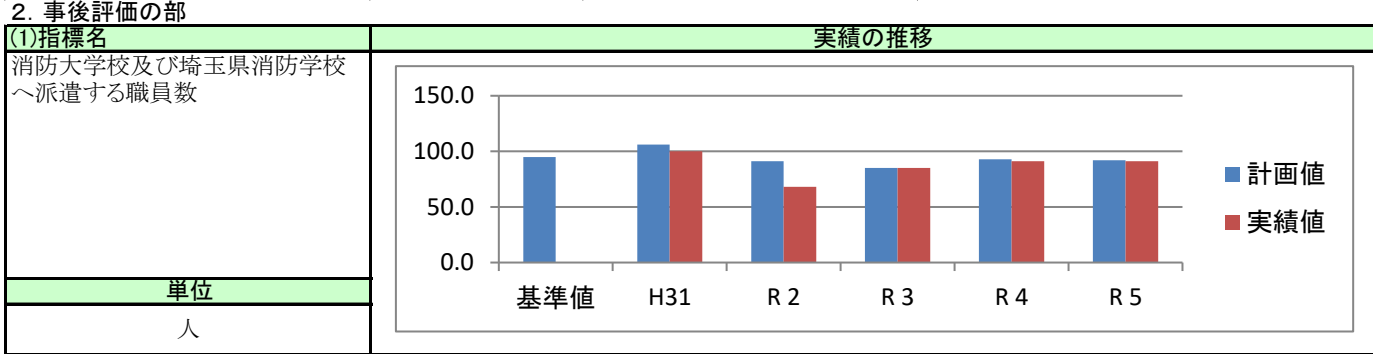
現行の広報は、広報誌の発行やホームページの活用を手段としているが、SNS等が普及している現代社会においては、効果的で公平性のある広報を行うため、令和5年度から運用を開始した埼玉西部消防組合公式YouTubeチャンネルを有効活用するなど、幅広く取り組みを行う必要がある。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続					
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない				
	2 見直しには法令等の改正が必須				
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早				
	4 現状では見直しが不可能				
C 見直しして継続	1 見直し・縮小				
	2 他事業との整理・統合				
D 休止・廃止等	1 休止				
	2 廃止				
	3 完了				

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0001910	事務事業名	職員研修事業(消防局)			
所属部	企画総務部	所属課	総務課	担当・係	人事・研修	
章	自律的消防行政の推進	節	組織力の充実	主要施策	人材育成の推進	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①職員研修の企画実施に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
消防職員		研修に関する計画を定め、本計画に基づき職員を派遣する。		消防力の要素である人材を育成し、市民等の安全確保に寄与する。		
(3) 事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	15,136		



(2)現状分析	分析			
設 問	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

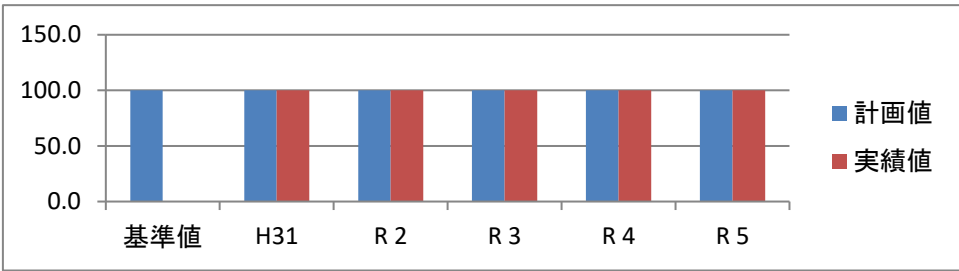
(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
策定した研修計画に基づき、各種研修へ職員を派遣するとともに、業務に必要な資格を習得させた。 ・消防大学校5人、埼玉県消防学校へ86人の職員を派遣 【令和4年度】消防大学校 5人 埼玉県消防学校 86人 【令和3年度】消防大学校 7人 埼玉県消防学校 78人 【令和2年度】消防大学校 10人 埼玉県消防学校 58人

今後の課題(未達成の課題等)
女性職員の能力開発と、管理職の割合を高めるため、女性活躍の推進に向けた研修制度や適切な現場対応を目的とした若手職員の育成体制等の充実を図る必要がある。 また、退職年齢が段階的に引き上げられることに伴い増加する高齢期職員に対し、職務に対するモチベーション維持を目的とした研修制度の充実を図る必要がある。

今後の展開			今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続				
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能			
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合	B	1	消防大学校や埼玉県消防学校に派遣した職員が内部研修を実施し、職員の育成・能力開発に取り組む。 また、災害件数が減少し現場経験が十分に得られない若年層職員に対して、各世代が持つ知識・技術及び経験を生かした研修を計画するとともに、複雑多様化する災害に対応できるよう、他課とも連携して効果的な研修を計画する。
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了			

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0001010	事務事業名	議会運営事業(消防局)			
所属部	企画総務部	所属課	企画財政課	担当・係	議会・監査	
章	自律的消防行政の推進	節	組織力の充実	主要施策	業務執行体制の整備	

1. 事業内容		
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		
①議事運営に関すること。 ②議員報酬及び費用弁償に関すること。 ③議長交際費に関すること。 ④議会運営に係る庶務に関すること。 ⑤会議録の作成に関すること。		
(2) 事務事業の分析と指標		
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
組合議員	議会開会日の7日前までに管理者による定例会又は臨時会の招集が告示される。その後、議会運営委員会を開催し、定例会又は臨時会の運営に関する事項を決定する。	組合の重要な事項について、組合としての意思を決定する。
(3) 事業費		
決算額(千円)	令和5年度	1,574

2. 事後評価の部																						
(1)指標名	実績の推移																					
議案の議決率	 <table><tr><th>指標</th><th>計画値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>基準値</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>H31</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>R 2</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>R 3</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>R 4</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>R 5</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr></table>	指標	計画値	実績値	基準値	100.0	100.0	H31	100.0	100.0	R 2	100.0	100.0	R 3	100.0	100.0	R 4	100.0	100.0	R 5	100.0	100.0
指標	計画値	実績値																				
基準値	100.0	100.0																				
H31	100.0	100.0																				
R 2	100.0	100.0																				
R 3	100.0	100.0																				
R 4	100.0	100.0																				
R 5	100.0	100.0																				
単位																						
%																						

(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
・令和5年度に定例会2回を開催し、議案の議決率は100%であった。

今後の課題(未達成の課題等)
組合議会の歴史が浅いことから、構成市などの先例を調査・研究し、市民に対する公平性や透明性を重視した、市民に分かりやすく、開かれた議会運営をより一層行えるようにする。

今後の展開			今後の取組方針
A 重点化・拡大して継続	B	1	①事例研究及び構成市の状況を把握した上で、先例集等の資料を作り上げていく。 ②他の自治体の申し合わせ及び運営方法を参考に、組合議会に必要な項目を追加及び変更していく。
B 現状のまま継続			
C 見直しして継続			
D 休止・廃止等			